



税金

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間

市税

種類	問い合わせ先	
	課税について	納付について
個人市民税	各区課税課(市民税係) ☎ P.8 ~ 11	(個人) 各区納税課 ☎ P.8 ~ 11
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	各区課税課(固定資産税土地係・家屋係) ☎ P.8 ~ 11	(法人) 財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
固定資産税(償却資産)	財政局資産課税課 ☎ 292-2479 ☎ 292-4187	
軽自動車税 (原動機付自転車(125cc以下のバイク)及び 小型特殊自動車の取得・譲渡・廃車手続き)	財政局資産課税課 ☎ 292-1604 ☎ 292-4187	
個人市民税(給与からの特別徴収に係る手続き)※	財政局法人税務課 ☎ 292-3259 ☎ 292-4173	財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
法人市民税	財政局法人税務課 ☎ 292-3249 ☎ 292-4173	
事業所税	財政局法人税務課 ☎ 292-2486 ☎ 292-4173	
宿泊税・市たばこ税・入湯税	財政局法人税務課 ☎ 292-2496 ☎ 292-4173	
市税の不服申し立て	財政局税制課 ☎ 711-4197 ☎ 733-5598	

※個人市民税の課税内容に関する問い合わせ先は各区課税課(市民税係)になります。

市税に関する証明・閲覧

■証明や閲覧を請求できる人(原則として次の人に限る)

- ・本人(相続人、納税管理人も含まれます。相続人等であることを証する書類が必要)
- ・本人の委任状、委任者の本人確認できるもの(写しも可)を持参した人(家族の場合でも委任状が必要)
- ・法人の場合は代表権のある人(それ以外の人は委任状が必要)

■請求に必要なもの

【個人の場合】本人(請求する人)であることを確認できる公的な証明書(マイナンバーカードや運転免許証など)

【法人の場合】法人代表者本人の場合は、代表者であることが確認できる書類および本人確認書類(法人印等の押印は不要)、法人代表者以外の場合は、法人印または代表者の職印が押印された申請書(法人印の「印鑑証明書」を確認させていただく場合があります)

種類	手数料(1件)	担当窓口
市県民税課税・非課税証明書(所得証明書)	300円 ※コンビニ交付または オンラインによる申 請で郵送希望の場 合は250円	各区納税課(管理係) ※博多区は証明発行コーナー係 入部出張所(庶務係) 西部出張所(市民係) ⌚ 平日 8:45~17:15 ☎ P.8 ~ 11 天神証明サービスコーナー ☎ 733-5222 ☎ 733-5224 ⌚ 平日 9:00~17:15 千早証明サービスコーナー ☎ 674-3983 ☎ 674-3974 ⌚ 平日 9:00~17:15
納税証明書		
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書		
固定資産公課証明書		
固定資産評価証明書		
無資産証明書	無料	
軽自動車税(継続検査用)納税証明書		
固定資産課税台帳の写し		各区納税課(管理係)
名寄帳の写し		各区課税課
固定資産税路線価図の写し	実費として 1枚 10円 (閲覧のみの場合は無料)	資産のある区の課税課
字図(地番現況図)の写し ※市ホームページでも閲覧できます		
住宅用家屋証明書		住宅都市みどり局建築指導課 ⌚ 平日 9:00~16:30 各区納税課(管理係) ※博多区は証明発行コーナー係

市税に関する証明等の請求方法

コンビニ交付 ☎ P.17

オンライン申請 ☎ P.17

郵送請求 ☎ P.17

郵便局(窓口での請求) ☎ P.17

便利な市税の納付方法

▶口座振替

対象の地方銀行、ゆうちょ銀行、ネット銀行であればインターネットからもお申し込みできます。

▶クレジットカード・スマートフォン決済アプリ等

納付書に記載しているeL-QRやeL番号を利用して市税を納付できます。

県税・国税・その他

県税

▶東福岡県税事務所

☎ 641-0201 ☎ 641-0136

▶博多県税事務所

☎ 260-6001 ☎ 260-6011

▶西福岡県税事務所

☎ 735-6141 ☎ 715-4824

国税

▶福岡税務署 ☎ 771-1151

▶西福岡税務署 ☎ 843-6211

▶博多税務署 ☎ 641-8131

▶香椎税務署 ☎ 661-1031

※聴覚に障がいがある人は、全署共通の専用ファックス(411-0124)をご利用ください。

軽自動車(三輪・四輪)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会福岡事務所

東区みなと香椎 4-3-16

☎ 410-8090 ☎ 410-8482

二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下のバイク)、二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会福岡事務所千早分室

東区千早 3-10-40 陸運会館 2階

☎ 410-8090(福岡事務所の代表番号)

※軽自動車や二輪の小型自動車の車検等の手続きについては、下記まで。

▶軽自動車検査協会 福岡主管事務所(三・四輪)

☎ 050-3816-1750

▶九州運輸局 福岡運輸支局(小型二輪等)

☎ 050-5540-2078